

大

雪

から

ハウスを守りましょう！

園芸施設
共済

降雪被害セルフチェック

ご自身の園芸施設を点検してみましょう

①最新の気象情報、警報、注意報を常にチェックしていますか？	<input type="checkbox"/>
②暖房機の燃油残量は十分にありますか？	<input type="checkbox"/>
③ブレースや筋交いの留め金具に緩みがないか点検しましたか？	<input type="checkbox"/>
④基礎部、接続部分、谷の樋・柱に腐食・サビはありませんか？	<input type="checkbox"/>
⑤谷樋や排水路、ハウスの際などの残雪やゴミは取り除きましたか？	<input type="checkbox"/>
⑥準備していた中柱をたてるなど応急的な補強はしましたか？	<input type="checkbox"/>
⑦作物を栽培していないハウスは被覆資材を外しましたか？	<input type="checkbox"/>
⑧被覆材の表面に雪の滑落を妨げるような突出物はありませんか？	<input type="checkbox"/>
⑨雪の滑落を妨げる防風ネットや外部遮光資材等が展張されていませんか？	<input type="checkbox"/>
⑩収入保険の補償内容を理解するとともに加入していますか？	<input type="checkbox"/>
⑪園芸施設共済などの補償内容を理解するとともに加入していますか？	<input type="checkbox"/>

「平成26年2月の大雪被害における施設園芸の被害要因と対策指針」((一社)日本施設園芸協会作成)
農林水産省「自然災害等のリスクに備えるためのチェックリストと農業版BCP(園芸用)」より抜粋

大雪への警戒が必要ですよ！ 早めの対策をして被害に備えましょう

近年は非常に強い寒気の影響により、全国各地で記録的な大雪が発生しています。今年冬も寒さが厳しくなる見込みで、大雪への警戒が必要です。



気象庁の予報でも…

気温は平年並みか低く、降雪量は平年並みか多くなると見込まれています。

(令和4年10月末時点)

● ビニール未被覆期間の被害について

園芸施設共済は1年間の補償です。

被覆していない期間の本体の被害も補償の対象になります。

大雪により除排雪といった損害防止が追い付かず、パイプが倒壊・変形した場合、雪が解けて被害が確認できた時点で損害評価を行います。



大雪に伴いパイプハウスに被害が発生した場合は、**被害が確認でき次第、解体・撤去作業を行う前に必ずNOSAIへご連絡ください。**

● 掛金・賦課金の割引措置があります

- 掛金の2分の1を国が負担します。※一部特約を除きます。
- パイプ径31.8mm以上のパイプハウス
または所定の補強が施されたパイプ径31.8mm未満のパイプハウス
→掛金**15%割引**
- 農業者で構成する集団で加入を申し込み、所定の要件を満たした場合
→掛金**5%割引**
〔 5人以上10人未満の構成員が一斉加入受付：**賦課金10%割引** 〕
〔 10人以上の構成員が一斉加入受付：**賦課金20%割引** 〕

● 施設内の農作物は収入保険への加入がおすすめです

青色申告を実施している方は、施設内で栽培する農作物は収入保険に加入できます。
施設本体は園芸施設共済、施設内の農作物は収入保険と、セットで加入することをお勧めします。



- 農産物の販売収入の減少を補償
- **保険料の2分の1、積立金の4分の3**は国が負担
- 自然災害、価格低下など様々なりスクに対応
- 新型コロナウイルスの影響による収入減少も補償
- **基準収入の8割以上**の収入を補償(最大補償の場合)
- 大幅な収入減少時は「**つなぎ融資**」で資金を確保

各種申請をインターネット申請サービスで行うことで割引が受けられます！

！ ハウスに被害を受けた場合は、速やかにお近くのNOSAIへご連絡ください！

【お問い合わせ先】福島県農業共済組合 本所
TEL:024-521-2718